

富津市教育委員会定例会 会議録

1 会議の名称	令和4年度第11回富津市教育委員会定例会議
2 開催日時	令和5年2月10日(金) 午後1時30分から午後2時43分まで
3 開催場所	市役所4階 401会議室
4 審議等事項	<p>○付議議案</p> <p>議案第1号 富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 令和4年度富津市一般会計予算3月補正予算(第12号)案のうち教育に関する事務に係る部分について</p> <p>議案第3号 令和5年度富津市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について</p> <p>議案第4号 富津市育英資金貸与条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第5号 富津市学校給食費の管理に関する条例案について</p> <p>議案第6号 財産の取得の変更について</p> <p>○報告事項</p> <p>報告第1号 令和4年度末退職教職員に対する富津市教育委員会感謝状の贈呈について</p> <p>報告第2号 専決事項の報告について(後援申請)</p>
5 出席者名	岡根教育長、坂部委員、藤平委員、池田委員、平野教育部長、中山教育総務課長、黒川学校教育課長、財前学校教育課主幹、保坂教育センター所長、宮崎学校教育課主幹、樋口生涯学習課長、平野公民館長、鶴岡教育総務課庶務係長、刈込教育総務課主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由)
8 傍聴人数	0人 (定員 6人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
岡根教育長	<p>2月の教育委員会会議は、市議会の関係から今日10日の開催となりました。2月は日数が少ないせいか、あっという間に過ぎてしまうような感じがありますが、中学3年生は受験期でもあり、私たちも一日一日を充実して大切に過ごしたいものです。</p> <p>コロナ感染者数も一時に比べ少なくなっていますが、近隣市では、インフルエンザによる学級閉鎖等も見られます。健康に留意して何とか乗り切っていきたいと思います。</p> <p>本日の会議の開催にあたりまして、嶋野教育長職務代理者から富津市教育委員会会議規則第6条の規定により欠席届が提出されていますので御報告いたします。なお、会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので会議は成立するものとします。</p> <p>本日の会議は、議案6件、報告2件です。</p> <p>それでは会議を開催します。忌憚のない御意見をお願いします。</p> <p>本日の議事録署名委員の指名ですが、坂部委員にお願いします。</p>
坂部委員	はい。
岡根教育長	<p>最初に、教育長報告を申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>1の令和4年度第2回教育長・教育委員研修会ですが、藤平委員と平野部長とで参加しました。スターツおおたかの森ホールという流山市の施設で大変素晴らしい施設でしたが、やや遠いと思いました。県の中央部で開催していただければと思いました。</p> <p>講演は東京経営短期大学特任准教授で、元千葉県警察上席少年補導専門員の上条理恵氏による、「子どもの居場所づくりを考える～学校はその機能を果たせるか～」と題して、子供たちの声に真摯に耳を傾け、関わることの大切さについて熱く語られました。</p> <p>次に2の令和4年度富津市表彰式ですが、教育委員会表彰式と同じ日の午前中に行われ、功労表彰22名、善行表彰14名が受章されました。なお、教育功労で長年にわたる教育委員会委員をお勤めいただいている池田委員さんも受章されました。</p>

	<p>次に3の拉致問題啓発事業アニメ「めぐみ」上映会ですが、政府拉致問題対策本部・千葉県・富津市・千葉県議会拉致問題早期解決の支援に関する議員連盟の主催で開催され、市民会館に50名ほどの方が出席され「めぐみ」の鑑賞と拉致被害者の御家族からのメッセージに耳を傾けました。早期の解決が必要と強く感じました。</p> <p>次に4の4市教育長会議ですが、君津地方教育委員会連絡協議会の役員等の選出と卒業式、入学式の対応や部活動の地域移行等の話し合いを行いました。</p> <p>最後に5の令和4年度医師・歯科医師・薬剤師会議ですが、今年は健康福祉部の主催で行われ、各部の取組を発表し、医師・歯科医師・薬剤師各位から御意見を頂きました。教育部に関係することは、「フッ素のうがいの効果について」歯科医師から強い要望がありました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>御質問・御意見はございますか。</p> <p>藤平委員、研修会の感想をお願いします。</p>
藤平委員	<p>はい。講師は、SSWや警察官などたくさんの青少年に関わる経験から熱いお話がありました。「教育相談等様々な面で子供の心に寄り添う、学校が子供を受け入れる環境をつくる、このような基本的な内容が学校現場で実現されていない。」と強く訴えられ、特に、「教育長、教育委員が集まる研修会であるからこそ、学校の体制づくりや在り方について意識してください。」とお話がありました。当たり前みんなが分かっていることだけど基本のうえにそれぞれ個に対する対応が生まれていくので、「繰り返し基本に立ち返ること」を学校現場が気付いていくことが必要なので、教育委員会からのアプローチも必要だと感じました。</p>
岡根教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>次に、各課報告をお願いします。</p> <p>始めに教育総務課、お願いします。</p>
中山課長	<p>はい。教育総務課から報告いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>2月1日、水曜日、午後3時から市役所大会議室にて令和4年度富津市教育委員会表彰式を挙行いたしました。今年度の表彰者は、体育功労団体1団体、体育功労個人15人、文化功労個人1人でございました。改</p>

<p>岡根教育長</p> <p>黒川課長</p>	<p>めまして、教育委員の皆様には、御臨席いただきありがとうございます。 教育総務課の報告は、以上でございます。 はい。ありがとうございました。 続いて学校教育課、お願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。学校教育課から報告いたします。 2月6日に富津小学校において、海苔の贈呈式を行いました。新富津漁業協同組合から「地元でとれた海苔を市内小中学校児童生徒及び保育所の子供に味わってほしい。」と4,000食分の味付け海苔が寄贈され、代表児童2名と一緒に記念写真を撮影しました。これらの海苔は、今月、2月以降に市内小中学校、保育所の給食で提供されています。 2月7日に君津合同庁舎にて、本市小中学校長と千葉県教育庁南房総教育事務所長との二次面接が開催されました。市内小中学校長は、この面接で、令和4年度末人事異動について、一次面接に基づいた個々の人事異動の進捗状況を確認しました。 本日、2月10日、今年度第4回の校長会議を401会議室にて行いました。学年末・学年始めのサービス管理、来年度の学校教育の指針等についての説明、協議をいたしました。</p>
<p>岡根教育長</p> <p>樋口課長</p>	<p>学校教育課からは、以上でございます。 はい。ありがとうございました。 続いて生涯学習課、お願いします。 はい。生涯学習課から報告いたします。 1月29日、第57回君津地方社会教育推進大会が、富津公民館で行われました。当日は、画家であり、館山ふるさと大使である石井 崇氏による「南スペインから見た地域活性化のヒント」と題した記念講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。 2月5日、富津市スポーツ協会及び富津市スポーツ推進委員協議会主催による、第1回富津モルック大会が市民ふれあい公園自由広場で行われました。モルックとは、長さ20cmほどの木の棒(モルック)を投げて、スキットルというピンを倒して、得点を競うスポーツです。モルックを投げるたびに、狙いどおりに倒した、外れたと歓声が沸き、会場は参加者48名の笑い声に包まれていました。</p>

<p>岡根教育長</p> <p>公民館長</p>	<p>2月9日、鋸南町中央公民館において、第2回鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会が開催されました。今年度の鋸山日本遺産「候補地域」活用事業の進捗状況について、説明が行われたのち、令和5年度の事業内容について、協議が行われ合意形成が図られました。</p> <p>来年度の具体的事業としましては、鋸山のシンボルマークを活用した地域ブランドの確立、統一した案内看板を設置するなどの周遊ルート等の整備、本市及び鋸南町の小中学校への「鋸山の教室」と題した出前授業、有償ガイドの育成、石切場跡の調査研究などであり、富津市・鋸南町一体となって取り組むことについて、改めて参加者の共通認識が図られました。</p> <p>生涯学習課の報告は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後に公民館、お願いします。</p> <p>はい。公民館から報告いたします。</p>
<p>岡根教育長</p> <p>坂部委員</p> <p>岡根教育長</p> <p>樋口課長</p>	<p>1月26日、令和4年度第3回富津市公民館運営審議会を中央公民館で開催いたしました。議題は、令和5年度の主催教室について及び埋立記念館の活用方法についてでした。主催教室については、令和5年度に3館で予定している講座の(案)を示したうえで委員からの意見を伺いました。埋立記念館の活用については、公民館のあり方で今後の活用について検討するとなっておりますので、事務局からは埋立て記念館の概要を説明したうえで、今後は公民館運営審議会のなかで活用方法についての検討をしていく旨を説明し、承認をいただきました。その他には報告事項として、「富津市民文化祭2022」と「二十歳のつどい」についての結果を報告いたしました。</p> <p>公民館からは、以上です。</p> <p>各課報告の中で御質問・御意見はございますか。</p> <p>はい。坂部委員。</p> <p>はい。生涯学習課の第1回富津モルック大会ですが、どれくらいの年齢の方が参加しましたか。また、第2回の開催予定はありますか。見学したいと思います。</p> <p>はい。お願いします。</p> <p>はい。20代から70代までの幅広い市民の方が参加しました。年齢は問</p>

	<p>いませんので、小学生でも高齢の方でも、幅広い年代の方が楽しめるスポーツです。参加された方に好評でしたので第2回の開催については、富津市スポーツ協会、富津市スポーツ推進委員協議会が計画していくと思います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>ピンは何本で、どのくらい離れたところから投げますか。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>12本です。公式ですとモルックを投げる位置から3.5メートル離れたところにスキットルを置いて、モルックをボーリングのように投げて倒した本数によって点数が決まります。50点ぴったり得点した方が勝ちですが、50点を越えた場合は25点に戻ったりするゲームです。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>競技は団体ですか。個人ですか。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>3人一組で実施しましたが、その後個人戦も行いました。どちらでも競えます。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>無いようですので、次に付議議案に入ります。議案第1号富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。議案第1号について、御説明いたします。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>議案第1号富津市学校給食調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由は、富津市学校給食調理場の設置等に関する条例第4条に規定する調理場が管轄する小学校及び中学校を変更し、喫食者の栄養の確保、健康の保持・増進、かつ栄養教育の充実を図るため、規則の一部を改正することについて、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>来年度の給食実施について、吉野小学校、佐貫小学校及び天羽中学校への配送を大貫共同調理場から天羽共同調理場へ変更するものであります。</p> <p>栄養教諭等の共同調理場への配置は、公立小中義務教育学校定員配置基準に定められており、児童生徒数が1,500人以下の場合は、1名、1,501人以上6,000人以下の場合は、2名と定められています。現在、大貫共同調理場は、富津小、飯野小、大貫小、吉野小、佐貫小、富津中、大佐</p>

令和5年3月市議会定例会に提出する3月補正予算案(第12号)のうち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。

7ページ、歳入の総括表を御覧ください。

16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、2節 小学校費補助金及び3節 中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金は、学校教育活動体制整備事業として、保健衛生用の消耗品及び備品購入に対する補助金を増額補正するものです。補助対象経費の2分の1が国負担です。

19款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金、1節 一般寄附金 企業版ふるさと納税寄附金に、ガバメントクラウドファンディングによる寄附が29件あり、252万5千円を、同じく1項 寄附金、7目 教育費寄附金は、教育振興にと申し出があった寄附金を、1節 小学校寄附金に127万2千円、2節 中学校寄附金に147万8千円を、3節の社会教育費寄附金は図書購入にと用途指定のあった100万円をそれぞれ増額補正するものです。

23款 市債、1項 市債、7目 教育債、2節 中学校債は、大佐和中学校屋内運動場屋根改修に係る設計業務委託経費を借り入れる予定でしたが、事業内容を改築に変更し、令和5年度に新たに設計することとしたため、今年度は、借り入れを行わず1,060万円全額補正減するものです。3節 社会教育債は、富津公民館空調設備設置工事等の事業費を減額したことに伴い、借入金を減額しようとするものです。4節 保健体育債は、学校給食共同調理場建設工事等の契約額が入札により減額したことに伴う借入金の予算を減額しようとするものです。

次に歳出について御説明いたしますので、12ページ、歳出の総括表をお開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費の補正は、寄附のあった70万円を学校教育振興基金に積み立てるため増額補正するものです。

2項 小学校費及び3項 中学校費それぞれの学校教育活動体制整備事業費の補正は、今後、生活様式の規制緩和等の検討が進められている中で、感染拡大防止策の徹底を図りつつ、保護者や子供たちが安心でき

る学校教育活動を継続していくために必要な保健衛生用品や効果的な換気対策用備品を購入する経費として、10節 需用費 消耗品費及び17節 備品購入費をそれぞれ増額、続いて、2目 教育振興費の補正は、学力向上推進事業において、指導補助教員の期末手当対象者の減による減額です。中学校費の学力向上推進事業の減額も同様の理由です。

続いて、小学校費及び中学校費の要保護及び準要保護児童就学援助事業の減額は、物価高騰支援として行った2学期分の学校給食費無償化に伴う就学援助学校給食費の減額及び認定基準の引き上げによって認定児童数が当初の想定を下回ったため、減額するものです。

次に、小学校費の3目 青堀小学校校舎改築費 青堀小学校校舎改築事業の補正は、大佐和中学校屋内運動場への対応を図るため、学校施設整備事業全体を見直した結果、この青堀小学校校舎改築事業の着工を1年遅らせ、今年度予定していた基本構想・基本計画の策定を来年度令和5年度の継続することといたしました。このため、12節 委託料 基本構想・基本計画策定業務委託料を116万2千円増額し、来年度への繰り越し手続きを行います。

続いて、3項 中学校費、1目 総務管理運営費の補正は、用途指定のあった寄附を財源に、乗用草刈機等を購入する17節 備品購入費を100万円増額、中学校施設整備事業は、大佐和中学校の屋内運動場屋根改修工事の設計業務委託料を、入札による減額及び工事内容を改修から改築としたことから設計業務を精算し、減額するものです。

次に、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費の生涯学習バス運営事業の補正は、運行実績に照らし、減額するものです。

4目 市民会館費の市民会館管理運営費の14節 工事請負費 259万3千円の減額は、空調設備等設置工事の入札執行にともなう減額です。

続いて、5目 図書館費、図書館整備事業の補正、17節 備品購入費352万5千円は、寄附を受けて図書館用図書を購入するため、補正するものです。財源については、7ページ、19款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金の企業版ふるさと納税寄附金の252万5千円及び7目 教育費寄附金、3節 社会教育費寄附金の100万円を充当します。

次に、5項 保健体育費です。1目 保健体育総務費、社会体育振興費の補正は、スポーツ少年団交流事業交付金が甲州市との交流事業を実施

しなかったため、20万円減額、2目 給食管理費、総務管理運営関係費の補正は、12節 委託料 共同調理場調理等業務委託料853万6千円は、入札により契約額が減額したことから補正するものです。

4目 学校給食共同調理場整備事業の補正は、敷地造成工事、埋蔵文化財発掘調査業務、水道工事のそれぞれが入札により契約額が確定し、減額となったため、委託料・工事請負費・負担金を減額するものです。

5目 市体育施設費の補正は、市体育施設管理運営事業 12節 委託料 市体育施設指定管理料を光熱費高騰分として353万4千円増額するものです。

なお、歳入の8から11ページ、また歳出の14から18ページは、参考に課ごとの補正内容を記載しております。

次に、本日追加しました18-1ページを御覧ください。

第2表 継続費補正ですが、先ほど御説明したとおり、学校給食共同調理場整備事業の埋蔵文化財発掘調査業務委託・敷地造成工事の契約額が入札により減額となったことに伴い、継続費の総額及び年割額を変更するものです。

次の表、第3表 繰越明許費補正です。

青堀小学校校舎改築事業の基本構想・基本計画策定業務委託について、来年度も継続して策定業務を委託する必要があることから、その経費を増額補正し、来年度に繰り越すため、追加補正するものです。

以上で議案第2号についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

はい。ありがとうございました。

議案第2号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

挙手全員ですので、議案第2号は、承認されました。

次に、議案第3号令和5年度富津市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について、説明をお願いします。

はい。それでは、議案第3号について、御説明いたします。

20ページをお開き下さい。

この議案は、富津市教育委員会に係る予算議案を3月市議会に提出す

岡根教育長

中山課長

ることについて、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものです。

提案理由は、新たな共同調理場を整備するための学校給食共同調理場整備事業、4月に開館予定の市立図書館や電子図書館の運営経費などを令和5年度富津市一般会計教育費当初予算案に計上するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、富津市教育委員会議に諮るものでございます。

資料にはございませんが、はじめに市の予算編成方針について申し上げます。令和5年度予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、将来にわたる持続可能な行政経営を念頭に、時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、「誇りと愛着を持てるまち」富津市づくりに向けた事業を推進する編成方針としています。

それでは予算内容について、御説明いたします。

21ページを御覧ください。

教育費の歳入合計は、一番下段です。6億1,916万1千円で対前年度比較2億6,226万4千円の増額となっています。

29ページをお開きください。

教育費の歳出合計は、一番下段です。16億8,876万5千円で対前年度比較1億9,444万9千円の増額となっています。括弧で節分としているのは、事業費ベースの比較を示すため、職員給料など人件費を除いたものということでございます。

増減の主な理由は、この後、課ごとに説明させていただきます。

それでは、教育総務課に係る歳入予算の主なものについて、御説明いたします。

22ページにお戻りください。

20款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 基金繰入金、9節 学校教育振興基金繰入金は当初予算での繰り入れがないため、前年度比較542万6千円の減額です。

次に、23ページ、23款 市債、1項 市債、7目 教育債、4節 中学校債は、当初予算では借入れを計上していないため、前年度比較1,060万円の減額となっています。

歳入合計は、363万6千円で、1,642万5千円の減額です。

<p>岡根教育長</p> <p>黒川課長</p>	<p>次に歳出について主なものを御説明いたします。</p> <p>30ページをお開き下さい。</p> <p>中段、2目 事務局費の育英資金貸付金事業、20節の貸付金は、貸付金の上限額を増額する改正条例案を反映しております。内容については、議案第4号において御説明いたします。</p> <p>下から4行目、2項 小学校費、1目 学校管理費、10節 需用費7,633万9千円は消耗品、光熱水費、修繕料等に係る経費で、防火設備や消防設備を重点的に修繕するための修繕料の増額により、前年度比較1,699万1千円の増額となっています。</p> <p>次に、13節 使用料及び賃借料5,964万6千円は、校務用パソコン借上料及び校務支援システム保守料が主なものですが、水泳授業を、民営プールを利用して行うためのプール施設使用料が増額となっています。</p> <p>31ページをお開きください。</p> <p>中段の2目 教育振興費、13節 使用料及び賃借料は、学校における読書環境の向上のため、現在の図書管理システムに蔵書管理や利用記録などの機能を追加する経費を増額いたしました。</p> <p>下から7行目の3目 青堀小学校校舎改築費、12節 委託料の1,297万3千円は測量業務委託料等で、前年度比較565万8千円の増額です。</p> <p>次に、32ページを御覧ください。</p> <p>上から7行目の、中学校施設整備事業につきましては当初予算での計上は0円となっています。</p> <p>中段の2目 教育振興費の13節 使用料及び賃借料の図書管理システム使用料は、小学校費と同様に前年度に比較し増額しております。</p> <p>教育総務課に係る歳出合計は、2億7,056万4千円で前年度比較1,446万2千円の増額となりました。</p> <p>以上で、教育総務課に係る予算の説明を終わります。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて、学校教育課お願いします。</p> <p>はい。学校教育課の当初予算案について、主なものを御説明いたします。</p> <p>24ページを御覧ください。</p> <p>歳入について、新規の主なものは、17款、2項、7目、3節、保健体</p>
--------------------------	---

育費補助金の第3子以降学校給食費無償化に係る公立学校給食費無償化支援事業補助金として1,012万6千円、22款、5項、5目、1節の給食事業収入については、このあと議案第5号で御説明いたしますが、富津市立中学校第3学年の生徒に係る学校給食費の不徴収及び第3子以降無償化事業実施により4,275万7千円給食事業収入を減額するものです。

25ページを御覧ください。

増額の主なものとしては、23款、1項、7目、2節、保健体育債は、令和7年度に供用開始予定の学校給食共同調理場整備に必要な建設工事、大貫小学校配膳室建設工事に係る市債4億2,180万円です。

学校教育課分の歳入予算合計額は、5億8,811万9千円で、前年度当初比較2億8,372万9千円の増額となっております。

次に、歳出について、主なものを説明いたします。

33ページを御覧ください。

中段の10款、1項、2目、適応指導教室事業、1節 報酬は、通級児童生徒の増員に対応し、会計年度任用職員を1名増員するために、744千円の増額となっております。

中段下の10款、1項、2目、読書活動推進事業、1節の報酬は、一層の読書環境整備の推進に向けて、会計年度任用職員を1名増員するために、1,288千円の増額となっております。

35ページ最上段の10款、1項、2目、新規事業の海外派遣交流事業の18節 負担金補助及び交付金 200万円は、市内中学生を募集し、姉妹都市のアメリカ カリフォルニア州 カールスバッド市でのホームステイを通して、語学力の向上と国際感覚を身につけさせ、グローバルな感性と豊かな人間性を持った青少年を育成するためのものです。

次の10款、1項、2目、新規事業の部活動地域移行事業は、スポーツ庁から示された中学校の休日の部活動の地域移行について協議会を設置し、実施に向けて検討するためのものです。

37ページを御覧ください。

中段の教育振興総務関係費2の18節 負担金補助金及び交付金は、自転車通学用ヘルメットの補助対象者の距離要件を撤廃し、自転車通学をする全ての生徒を対象に交通安全対策事業補助金を交付するために増

<p>岡根教育長</p> <p>樋口課長</p>	<p>額となっています。</p> <p>38ページを御覧ください。</p> <p>3目 給食費ですが、物価高騰対応として、3調理場の給食材料費への上乗せ分、第3子以降及び中学3年生の無償化実施に伴う歳入減の補填をするための増額であり、大貫共同調理場については、受配校変更により児童・生徒数の減による減額となります。</p> <p>次に、4目 学校給食共同調理場整備費ですが、39ページを御覧ください。14節の工事請負費ですが、令和7年度に供用開始予定の学校給食共同調理場整備事業に係る建設工事等が増額の主なものとなっています。</p> <p>学校教育課の歳出予算合計は、10億8,788万7千円で、前年度当初予算比較で、3億5,280万3千円の増額となっております。</p> <p>学校教育課の説明は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて、生涯学習課お願いします。</p> <p>はい。生涯学習課の当初予算のうち、主なものについて御説明いたします。</p> <p>最初に歳入から御説明いたします。</p> <p>26ページをお開きください。</p> <p>16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、4節 社会教育費補助金は、市内遺跡発掘調査事業費200万円に対する国庫補助分2分の1の100万円を計上しています。</p> <p>下段の22款 諸収入、5項 雑入、5目 雑入、ページをめくっていただき2節 雑入のうち、民間開発発掘調査事業委託費432万7千円は、宅地造成などの民間開発の際に事前に発掘調査を実施して、遺跡の規模や性格を記録するものであり、全額民間事業者の負担であります。鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会負担金返環金971万2千円は、活用推進協議会が実施する事業のうち、文化庁からの補助金額の見込み額を計上しています。</p> <p>以上、歳入予算要求合計額は、1,731万2千円で、前年度比較710万7千円の減額となります。</p> <p>次に、歳出について御説明いたします。</p>
--------------------------	---

<p>岡根教育長</p> <p>平野館長</p>	<p>40ページを御覧ください。</p> <p>10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費、下段の生涯学習バス運営事業のうち、12節の委託料954万8千円は、生涯学習バス管理運行に関する業務の委託料などで、前年度比較318万6千円の増額でございます。主な増額要因は、生涯学習バスが2台体制になったことや、安全運転管理者を有する事業所のアルコールチェックが義務化されたことによる人件費の増加であります。</p> <p>41ページを御覧ください。</p> <p>5目 図書館費のうち、図書館関係費、12節 委託料、8,553万円は、移動図書館車の管理運行業務に関する委託料及び市立図書館の管理運営を指定管理者が行う指定管理料であります。13節 使用料及び賃借料2,241万9千円は、市立図書館及び電子図書館に係る各種システムなどの借上料、使用料などであります。</p> <p>42ページを御覧ください。</p> <p>6目 文化財保護費、18節 負担金補助及び交付金2,042万9千円は、竹岡の三柱神社の修繕費用100万円と、日本遺産認定に向けて各種事業を実施するための鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会負担金、1,942万5千円などを計上したもので、前年度比較312万2千円の減額でございます。</p> <p>以上、歳出予算合計額は、2億1,978万5千円、前年度比較1億8,634万2千円の減額となります。</p> <p>生涯学習課の説明は、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後に、公民館お願いします。</p> <p>はい。それでは公民館の令和5年度当初予算のうち、歳入、歳出の主なものについて説明いたします</p> <p>始めに歳入から説明いたします。</p> <p>28ページの下段を御覧ください。</p> <p>公民館分の歳入の合計は1,009万4千円で前年度802万7千円との比較で206万7千円の増額になっております。</p> <p>中段の、20款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 基金繰入金、8節 社会教育施設管理運営基金繰入金390万2千円は、埋立記念館の光熱水費</p>
--------------------------	---

と屋根防水シート修繕等に充てるもので、129万1千円の増額です。

続いて下段の23款 市債、1項 市債、7目 教育債、1節 社会教育債の公民館整備事業債480万円は、富津公民館1階多目的室と2階会議室に個別の空調設備設置工事に充てるものです。

続いて歳出について説明いたします。

46ページの下段を御覧ください。

歳出の合計額は1億1,052万9千円で前年度9,700万3千円との比較で1,352万6千円の増額となっております。

続いて44ページを御覧ください。

10款 教育費、4項 社会教育費、3目 公民館費、中段の中央公民館管理運営費のうち、10節 需用費711万2千円は、施設の燃料費、光熱水費、修繕料等で、242万7千円の増額となっております。

続いて45ページの上から5段目を御覧ください。

こちらは富津公民館管理運営費、14節 工事請負費の482万5千円で、歳入でも御説明いたしましたが、富津公民館1階多目的室と2階会議室に個別の空調設備設置工事を行うもので、356万4千円の増額となっております。

続いて中段から下の旧峰上地区公民館管理運営費、12節 委託料559万5千円は、令和6年度に予定しております峰上地区公民館解体工事設計業務委託料となっております。

続いて下から2段目の市民会館管理運営費、10節 需用費1,359万4千円は、施設の燃料費、光熱水費、修繕料等で、415万7千円の増額となっております。

続いて46ページを御覧ください。

下から4段目の富津埋立記念館管理運営費、10節 需用費182万5千円は、施設の光熱水費、修繕料等で、123万2千円の増額となっております。

公民館からの歳入、歳出の主な説明については以上となります。

はい。ありがとうございました。

議案第3号について、御質問・御意見等はございますか。

はい。池田委員。

はい。二点ほど教えてください。一点目、学校教育課の当初予算案で

岡根教育長

池田委員

	<p>大貫小学校配膳室建設工事が計上されていますが、今現在どのような状態でしょうか。二点目、歳入で県補助金として公立学校給食費無償化支援事業補助金1,012万6千円が増額となり、給食事業収入が4,275万7千円減額となり、差額3,263万1千円は、教育費以外の一般財源を充当するという事によろしいでしょうか。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>宮崎主幹</p>	<p>はい。一点目ですが大貫小学校は、現在、隣接する大貫共同調理場が渡り廊下で校舎とつながっていますので、ワゴンを使用して給食を提供しています。新共同調理場からは自動車での提供となりますので、それを受ける配膳室がありません。他の学校の配膳室の整備もありますので、一年早いのですが来年度、玄関と児童の昇降口の間を利用して配膳室を造る工事を進めてまいります。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。財源については池田委員のおっしゃるとおり県補助金以外は一般財源です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>ほかにございますか。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。坂部委員。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。31ページの青堀小学校校舎改築費の報償費、行政経営アドバイザー報償費がありますが具体的に教えてください。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。学校建築の専門知識のある大学教授にアドバイザーになっていただき、検討委員会への出席や取組に助言を頂いております。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>予算計上して、市全体で行政経営を進めるため、行政経営アドバイザーを設置するようになっていきますので、お願いしています。</p>
<p>池田委員</p>	<p>ほかにございますか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>はい。池田委員。</p>
<p>池田委員</p>	<p>はい。46ページの埋立記念館の予算計上がされていますが、来館状況や利用状況はどのようなになっていますか。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。詳しい資料は持ち合わせていませんが、増加しています。特に、小学校の団体が多いです。</p>
<p>池田委員</p>	<p>人は常駐していますか。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。土日はシルバー人材センターに委託し、平日は公民館職員が対</p>

<p>池田委員 平野館長 岡根教育長</p>	<p>応しています。</p> <p>他市からの来館はありますか。</p> <p>はい。小学校が多いです。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第3号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第4号富津市育英資金貸与条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>それでは、議案第4号について、説明をいたします。</p> <p>48ページをお開き下さい。</p> <p>令和5年3月市議会定例会に提案する富津市育英資金貸与条例の一部を改正する条例案について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。</p> <p>この改正は、教育の機会均等、将来の有用な人材の育成を目的に、育英資金の貸与上限額を引き上げることで、教育にかかる経済的負担の軽減を図り、就学が困難な生徒又は学生を支援するため、富津市育英資金貸与条例の一部を改正しようとするもので、その内容を御説明申し上げます。</p> <p>50ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第4条では貸与する育英資金の額を規定しています。第1号の高等学校に在学する生徒は、現行月額10,000円以内を改正案月額20,000円以内に、第2号の大学、大学院又は専修学校の専門課程に在学する学生は、現行月額20,000円以内を改正案月額40,000円以内に、第3号の高等専門学校に在学する学生は、現行月額10,000円以内を改正案月額30,000円以内に、それぞれ増額するものです。これは、同様の教育資金の貸し付けを行っている県内団体や人口規模の同程度の団体と比較し、当市の借入可能額が低いことから見直しを行いました。</p> <p>次に、第12条では返還方法を規定しています。現行では、月賦のみとしていましたが、月賦のほか新たに半年賦及び年賦を加え、いずれかの方法から借受人が選択できるようにいたしました。</p> <p>49ページにお戻りください。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>附則でこの改正条例の施行日は、令和5年4月1日から施行すると定めております。</p> <p>条例の改正に伴う施行規則の改正については、3月定例会において御審議いただく予定でおります。</p> <p>以上で、議案第4号富津市育英資金貸与条例の一部を改正する条例案についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第4号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第4号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第5号富津市学校給食費の管理に関する条例案について、説明をお願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。議案第5号について、御説明いたします。</p> <p>51ページをお開きください。</p> <p>提案理由は、学校給食法の規定に基づき、学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるとともに、富津市立中学校第3学年の生徒に係る学校給食費を無償化する等のため、条例を制定することについて、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものです。</p> <p>それでは、条文ごとに御説明申し上げます。</p> <p>第1条は、市が設置する学校において、学校給食法の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるものであります。</p> <p>第2条は、各号に掲げる用語の意義を定めるものであります。</p> <p>第3条は、市が設置する小中学校において学校給食の実施について定めるものであります。</p> <p>第4条は、学校給食費負担者から学校給食費を徴収することについて定めるものであり、2項では、学校給食費の額を別表に定めるものであります。</p> <p>第5条は、市内在住の市内中学校第3学年の生徒に係る学校給食費は</p>

徴収しないことについて定めるものであります。

第6条は、学校給食費負担者は、学校給食を提供する月の翌月末までに学校給食費を納入しなければならない。ただし、3月提供分の学校給食費については、同月末までに学校給食費を納付しなければならないと定めるものであります。

第7条は、納付期限までに学校給食費を納付しない学校給食費負担者があるときは、期限を定めて、督促しなければならないと定めるものであります。

第8条は、納付期限後に学校給食費を納付する場合においては、学校給食費に納付期限の翌日から納付の日までの期間に応じて、遅延損害金の額を加算して納付しなければならないと定めるものであります。

また、第2項では、遅延損害金の額の計算及び減額または免除については、富津市債権管理条例と同様の取扱いをすると定めるものであります。

第9条は、市長は、特別の理由があると認めるときは、規則で詳細を定め、学校給食費を減額又は免除することができるものと定めるものであります。

第10条は、学校給食費を管理していくうえで必要な事項は、別に規則で定めることを明記したものであります。

附則といたしまして、1項の施行期日は、令和5年4月1日から施行し、第3項の準備行為については、公布の日から施行することを定めるものであります。

2項の適用区分は、条例の施行の日以後に実施する学校給食に係る学校給食費から適用することを規定するものである。

3項の準備行為は、この条例の規定による学校給食の実施及び管理に関し必要な手続きその他準備に必要な行為は、条例の施行日前に行うことができることを規定するものであります。

4項の第3子以降の学校給食費の免除の特例については、千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金を活用し実施するものであり、対象者及び期限を定めて規定するものであります。

1号では、市内に在住している保護者等で、3人以上の子がいて、年齢の高い方から3人目以降の子等が市内小中学校で学校給食の提供を

受ける小中学生である場合は、免除することを規定するものであります。

2号では、本市以外の千葉県内に在住している保護者等で、本市の学校給食の提供を受ける小中学生を含む3人以上の子等を扶養しており、扶養している子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が学校給食の提供を受ける小中学生である場合は免除することを規定するものです。

5項として、第3子以降の減免をするときの除外対象を規定しています。

1号は、生活保護法の規定による教育扶助により学校給食費の全部の補助を受けている場合、2号では、学校教育法第19条の規定による就学援助費により学校給食費の全部の補助を受けている場合、3号では、これ以外で国や県等の学校給食費の全部の補助を受けている場合は、補助を行わないことを規定するものです。

最後に、別表として、第4条第2項の学校給食費の額を表記したものです。

条文の説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

岡根教育長

はい。ありがとうございます。

議案第5号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

挙手全員ですので、議案第5号は、承認されました。

次に、議案第6号財産の取得の変更について、説明をお願いします。

樋口課長

はい。議案第6号について、御説明申し上げます。

55ページを御覧ください。

本議案は、富津市立図書館用図書について、寄附を活用し、装備付図書の冊数を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決に付すため、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。

56ページは、市が議会の議決に付す議案であります。

財産の取得の変更点については、3の装備付図書54,050冊を65,039

冊に変更するものであり、5の取得金額1億674万円を1億2,599万5千円に変更するものであります。

57ページを御覧ください。

図書館用図書の購入概要であります。

購入図書の内訳としましては、4の購入内容、一般図書、児童図書、ヤングアダルト図書、合計で10,989冊増やし、合計で65,039冊購入し、開館を迎える予定であります。

また、別添の資料1 富津市立図書館図書購入状況について、御覧ください。

ただいま御説明いたしました、追加で図書を購入する費用につきましては、1 図書購入状況の表の内容、寄附額のとおり、指定寄附や企業版ふるさと納税を通じた寄附、ガバメントクラウドファンディングを通じていただいた寄附、合計1,925万5千円を活用するものであります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

はい。ありがとうございました。

議案第6号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第6号は、承認されました。

次に、報告事項に入りますが、報告第1号令和4年度末退職教職員に対する富津市教育委員会感謝状の贈呈については、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第1号、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

全員賛成ですので、引き続き非公開で行うことに決まりました。

なお、この報告は、教育委員会全体に関わるものですので、退席する職員の指定はありません。

報告をお願いします。

はい。報告第1号について、御説明いたします。

58ページを御覧ください。

富津市教育委員会行政組織規則第7条の規定により、富津市教育委員

岡根教育長

中山課長

	<p>会が行う「退職教職員感謝状贈呈式」に関する被贈呈者を、別紙のとおり報告するものです。</p> <p>被贈呈者の基準は、退職時に富津市内の小中学校に勤務しており、教職員の職に15年以上あった方でございます。</p> <p>59ページをお開きください。</p> <p>本年度の対象者は、青堀小学校校長 山下秋一郎 様、天羽小学校校長 松井小百合 様、大佐和中学校校長 鳩飼直 様、吉野小学校教頭 石井秀基 様、大貫小学校教諭 大野容子 様、環小学校教諭 辻俊明 様、富津中学校教諭 東海林敏文 様、富津小学校養護教諭 岩田論子 様、富津中学校養護教諭 吉田恵 様、以上9名の方々です。皆様、令和5年3月31日付け、退職でございます。</p> <p>なお、感謝状贈呈式を、3月29日、水曜日、午後1時30分から5階502会議室で行いますので、委員皆様の御出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第1号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、ここで、非公開を解きます。</p> <p>次に報告第2号専決事項の報告について（後援申請）、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。報告第2号について、御説明いたします。</p> <p>60ページを御覧ください。</p> <p>後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、61ページに記載のとおり2件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、御了承ください。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第2号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次にその他に入ります。</p> <p>委員の皆様から何かございますか。</p>

<p>中山課長</p>	<p>無いようですので、教育総務課、お願いします。</p> <p>はい。次回の教育委員会定例会議を、3月29日水曜日、先ほど申し上げました、午後1時30分から行います「退職教職員感謝状贈呈式」の終了後、ここ401会議室に移動しての開催を予定していますので、御承知おきください。</p> <p>この後の予定をお知らせいたします。</p> <p>市立図書館の視察のため、皆様にはイオンモール富津へ移動していただきます。市役所からの公用車は15時に正面玄関前を出発いたしますので御協力願います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上で教育委員会定例会は、終了させていただきます。</p>